

【当薬局は、調剤基本料 1 の届出を行っています。】

・調剤基本料 1	・調剤基本料 1 47 点／回 (1 点＝10 円)
----------	------------------------------------

【当薬局は、在宅患者訪問薬剤管理指導の届出を行っています。】

・在宅患者訪問薬剤管理指導	
○在宅患者訪問薬剤管理指導料 ・単一建物患者 1 人 650 点／回 ・" 2～9 人 320 点／回 ・" 10 人以上 290 点／回 ・服薬管理指導料(在宅患者向け) 59 点／回 (1 点＝10 円)	在宅で療養中の患者様のうち通院が困難な場合、調剤後お宅を訪問して薬剤服薬の指導及び管理のお手伝いをさせていただきます。在宅での管理状況が改善されれば中止可能ですので短期間のご利用もお勧めです。ご希望される場合お申し出下さい。 (担当医師の了解と指示等が必要です)

【当薬局は、連携強化加算の届出を行っています。】

・連携強化加算	
・連携強化加算 5点／回（1点＝10円）	災害時や新興感染症の発生時に近隣医療機関と連携し、医薬品供給及び人員協力体制を有しております。

【当薬局は、電子的調剤情報連携体制整備加算の届出を行っています。】

・ 電子の調剤情報連携体制整備加算	
・ 電子の調剤情報連携体制整備加算(月 1 回まで) 8 点／回 (1 点＝10 円)	質の高い医療を提供するため医療DXに対応する体制を有しております。

【当薬局は、調剤ベースアップ評価料の届出を行っています。】

・調剤へースアップ 評価料	・調剤へースアップ 評価料 4 点/回 (令和 9 年 6 月 1 日から 8 点) (1 点=10 円)
---------------	---